

憲法特講 II

科目ナンパリング PUL-202

選択 2単位

鬼頭 誠

1. 授業の概要(ねらい)

憲法が日本国の中の基本法であること、また、主権者である日本国民が制定・改正るべき法であることを理解することにこの講義最大のねらいがあります。

現在の日本国憲法は世界各国の憲法の中でも異例の長期間、1947年に施行されて以来今日まで71年間、細かいミスも含めて多々の不備欠陥があるにかかわらず、一言半句も直されずにきました。たとえば原文は1946年当時の「現代語」であるため、一般国民には読めない漢字等が満載され、一刻も早い現代用語への改正が必要です(市販の六法は出版社の責任において現代用語に編集されている)。

修正・改正がなされない最大の原因是、憲法制定権力者である国民に主権者意識が希薄なことです。講義を通じて、受講者がその現状を体感し、修正についても具体的に考えることを目指します。

憲法は、国会議員が制定する民法や刑法などの法律とは大きく異なります。なぜなら、憲法はわたしたち国民の「国民投票」によって改正されるものだからです。したがって、国会議員でもない普通の国民であっても、全103か条の憲法各条には目を通し、大まかでもその内容を知って、問題点に気づいていくことが望まれます。

憲法は、就職活動において、また一般職の公務員、警察官・消防官・自衛官などの試験でも、知識が試されますから、授業は、主権者国民としての教養や就活・試験に役立つ知識を培うことも考えながら進めます。

憲法特講 II では、「国会」「内閣」「司法」「財政」「地方自治」など、政治の構造面を主に勉強し、検討します。授業は毎回録画され、LMSで視聴することも、毎回の講義概要を確認・印刷することも可能で、復習や補習につかえます。

2. 授業の到達目標

- ①基礎的であって、かつ、発展的な講義内容の理解が深まる
- ②主権者としての意識が向上する

3. 成績評価の方法および基準

授業内レポートと授業での貢献50%、期末の復習試験50%、最終的には総合評価します。

4. 教科書・参考文献

教科書

読売新聞憲法問題研究会編 電子書籍『初学者が分かる解説日本国憲法』(2016年 読売電子書籍用テキスト)
毎回LMSから配信します。

参考文献

松浦一夫ほか編著 『憲法概説』(2017年)3,240円 成文堂
芦部信喜著・高橋和之補訂 『憲法 第七版』(2019年)3,200円+税 岩波書店
西修著 『世界の憲法を知ろう』(2016年)1,620円 海童社

5. 準備学修の内容

LMS配信によるプリントを中心に、授業のあったその日のうちに習ったことを確認しておきます。復習が中心ですが予習すれば興味が増します。この積み重ねを着実に実行しておけば、期末試験は比較的に楽なはずです。

6. その他履修上の注意事項

シラバスは目安で、適宜変更することがあります。近年まで政治・外交・憲法担当の新聞記者でしたので、日々の新聞報道を活用した授業を心がけます。

万一、授業を欠席した場合には、録画された授業をLMSで視聴することができ、欠席分の穴埋めをすることが可能です。

授業中の行動はすべて就活に直結すると考えて、礼儀正しく、建設的、現実直視で授業に臨みましょう。

7. 授業内容

- 【第1回】 憲法第3章の刑事手続きに関する条文(31~40条)=春学期に到達しなかった
- 【第2回】 第4章 国会の運営 改正の検討
- 【第3回】 二院制(政党、選挙制度) 改正の検討
- 【第4回】 第5章 議院内閣制度(首相公選、大統領制) 改正の検討
- 【第5回】 非常事態 改正の検討
- 【第6回】 裁判所(裁判員制度、国民審査、検察審査) 改正の検討
- 【第7回】 違憲立法審査
- 【第8回】 憲法裁判所 改正の検討
- 【第9回】 財政 改正の検討
- 【第10回】 地方自治(「地域主権」「地方分権」) 改正の検討
- 【第11回】 条約、憲法附属法 改正の検討
- 【第12回】 憲法改正(改正要件)
- 【第13回】 新しい条文案
- 【第14回】 おさらいと改正試作
- 【第15回】 おさらいと授業内試験